

同意第10号

山陽小野田市農業委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和8年6月8日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

記

住 所 山陽小野田市大字小野田2842番地1（浜河内）

氏 名 木村芳則

生年月日 昭和27年5月31日

提案理由 農業委員の任期が令和8年7月19日をもって満了するため

(参 考)

○ 農業委員会等に関する法律

(任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2～7 略

(任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

3 略

○ 現在の委員 (令和5年7月20日～令和8年7月19日)

相	本	ま	ゆ	み
五	十	嵐		奨
池	田	直		美
緒	方			始
國	吉			彰
田	尾	光		一
田	中			覺
辻	村	勝		好
中	島	由	紀	子
二	井	一		夫
藤	井			豊
藤	田			勲
保	坂	健		次
森	田	祐		三

経 歴

現住所 山口県山陽小野田市大字小野田2842番地1（浜河内）

き むら よし のり
木 村 芳 則
昭和27年5月31日生（74歳）

学 歴

昭和50年3月 岡山理科大学化学科卒業

職 歴

昭和50年4月
 〳 山口県内4小中学校教員

平成3年3月

平成3年4月
 〳 山口県教育委員会

平成5年3月

平成5年4月
 〳 山口県内6小学校教員

平成25年3月

公 職 歴

平成26年 7 月

）

山陽小野田市農業委員会委員

平成29年 7 月

平成29年 8 月

）

山陽小野田市農地利用最適化推進委員

現 在

同意第10号参考資料



(氏名) 木村芳則

令和8年（2026年）6月8日

木村芳則

山陽小野田市農業委員会の委員としての抱負

本市でも地域の農業を持続・発展させるため、地域計画が策定され10年後の「理想の農業の姿」に向け少しずつ動き出しています。不透明なところはまだまだありますが、地域の宝である農地を守り持続可能な農業体制を構築していくことが重要だと思います。農業委員、農地利用最適化推進委員として12年間農地の利用最適化に係ってきた経験を生かして、土地所有者や地域の方々と一緒に農地を守っていききたいと思います。